

武蔵野市中学校給食検討委員会報告書【概要版】

武蔵野市中学校給食検討委員会は、市民の中学校給食への関心の高まりや食育の必要性という点から、教育委員会により設置され、中学校給食の意義に関すること、中学校給食の実施方式及び実施時期などについて検討した。

I 中学生をめぐる食の現状と課題

1. 食をめぐる社会環境の変化

- ◇ 食をめぐる社会環境は、生産・流通システム上の技術革新や輸入食材の価格低下（流通のグローバル化）などを背景に大きく変化し、家庭の食に対しての影響力を強めている。
- ◇ このように社会構造と生活様式が変化している時だからこそ、子どもたちの心身の健全な発達のために食生活のあり方に対して何ができるのかを考える必要がある。

2. 食育の推進と学校給食

(1) 食育基本法と健康日本21

- ◇ 平成12年の「健康日本21」の公表から平成17年の「食育基本法」の施行及び「食育推進基本計画」の策定までの経緯を見ることによって、私たちの食生活の現状と課題を確認することができる。
- ◇ 「健康日本21」の中間実績の報告によると、野菜やカルシウムの摂取量の減少や朝食欠食の増加などは、スタート時の数値より悪化している。そこからは中学生をとりまく食生活環境と食事情を推測することができる。

(2) 学校給食の役割

- ◇ 学校給食は、食糧不足を背景にして子どもたちの栄養改善を目的として始まった。
- ◇ 近年においては、食生活の乱れや栄養バランスの偏りなどが新たに課題となり、食育基本法の施行などによって健全な食生活の回復に向けた取り組みが推進されている。
- ◇ 社会状況の変化とそれに伴う食育基本法施行という流れの中で、子どもたちの心身の健全な発達と明るい地域社会づくりのためにも、学校給食の役割と意義について問い直すべき局面を迎えている。

3. 中学生の食の実態と課題

(1) 食生活の課題

- ◇ 中学生の食生活の課題として朝食欠食の問題や若年ダイエットの問題などがある。
- ◇ 朝食欠食は、活動能力の低下を招くとともに、不規則な食生活から生活習慣病を引き起こす一因ともなる。
- ◇ ダイエットに関しては、弁当の場合、少量の食事しか持ってこないことがあるが、給食ではその年代の子どもたちが摂取すべき栄養バランスのとれた食事を示し、提供できるという意義は大きい。

(2) 昼食の役割と実態

- ◇ 昼食は、一番活動しているときに摂る大事な食事として、1日の食事摂取基準の3分の

1を摂るべきとされている。

- ◇ 1日3回の食事において、バランスのとれた食事を摂ることが基本だが、朝夕の食事に課題が見出される状況の中では、集団生活の中で皆と一緒に食べる昼食は、中学生にとっては特に重要な食事と考えられる。

(3) 中高生の栄養状況

- ◇ 厚生労働省の国民栄養調査では、14歳までの栄養摂取の状況が15歳以上に比べて良い。その理由として、89.1%の小中学校で給食が実施されている点が大きいと考えられ、子どもたちの成長に給食が有効な役割を果たしていることがわかる。

(4) 栄養面からみた弁当と給食の違い

- ◇ 弁当は、衛生上昼までもたせなければならないという制約などがあり、栄養バランスのとれた弁当作りは難しく、食事バランスガイドに沿った食生活をするには、弁当での不足分を朝・夕食で摂取しなければならないが、現状ではこれらを満たすことは難しい。
- ◇ 給食は、食事摂取基準に基づいて、栄養士によって、昼食として摂るべき栄養素量が満たされた食事が提供される。

4. 学校給食の教育的意義

(1) 学校給食の目標

- ◇ 学校給食法の目標に掲げられる、望ましい食習慣づくりや栄養の改善及び健康の増進などは、教育的諸要求や社会・経済の状況が変化した現代でもその意義は薄れていない。

(2) 学校における食育と学校給食

- ◇ 食の指導の必要性が強く指摘される中で、食育は重要な教育課題の一つとして位置づけられることになった。
- ◇ このような中で、武蔵野市において中学校給食を実施する際には、学校と家庭がそれぞれの役割の中で協力・連携して食育を推進することが大切である。

II 中学校給食の検討

中学校給食を実施する場合の望ましいあり方や留意事項は、以下のとおりである。

1. 弁当と給食の意義と課題

(1) 弁当の意義と課題

- ◇ 食生活の中心が家庭にあり、保護者が子どもの健康や成長を考えて食事や弁当を作ることは意義あることである。
- ◇ 生徒、保護者は「内容や量を自由に選択できる」「保護者の責任や子どもとの結びつき」などに、弁当の意義を見出している。
- ◇ しかし、栄養バランスや豊富な食材という視点でみると弁当には限界があり、各家庭にその内容が任されている弁当は、すべての子どもたちにとって望ましい昼食であるかどうかは、考えなければならない課題として挙げられた。

(2) 給食の意義と課題

- ◇ 温かい食事を摂れることが給食の大きな利点であり、栄養バランスに配慮された給食は、成長期の子どもの発達を考えた昼食として大きな利点がある。
- ◇ 多様な献立による和食中心の給食は、食文化の伝承や伝統的な食習慣づくりなどの食育

に寄与することができる。また、小中学校時代にいろいろな食べ物を食べる機会や経験を持つことは、将来の食生活を豊かにする。

- ◇ 給食を実施するにあたっては、調理方法、調理施設、運営上の課題、学校における課題、家庭における役割など、解決しなければならない課題がある。

2. 献立と食材選定

- ◇ 委員会の大方の意見は、武蔵野市の小学校給食を評価するもので、安全な食材選定や和食中心で手作りにこだわる献立などを中学校でも実施してほしいというものであった。
- ◇ その一方で、小学生と中学生では、味覚の差などもあるので調理施設の課題などを考慮したうえで、別献立で考えてほしい。

3. 調理施設について

- ◇ 自校方式と共同調理場方式を中心に意見が交わされ、共同調理場方式でも、自校方式にひけをとらない武蔵野市の給食の内容と食育活動の実践を評価する意見が多く出され、自校方式にこだわらず、共同調理場を活用した方策を探ることに議論が進んだ。
- ◇ 現在の共同調理場の提供食数には限界があり、その打開策については専門的に検討することを行政に委ねることになった。
- ◇ その際、調理施設と調理方式は給食の質に影響を与える要因であることから、実施を急ぐあまり拙速になることなく、より良い給食を目指すべきであるという意見が出された。
- ◇ 一部の市で実施している民間への外注弁当方式については、現在の小学校の給食と同様の質の高い給食を望む意見や、給食の大きな利点である「温かい汁物」の提供が難しいことなどから、検討対象から外れた。

4. 給食の運営

(1) 給食と弁当の選択制

- ◇ 学校給食の趣旨を考えると、栄養バランスに配慮された給食を全員が食べる、全員一斉給食に意義があることが論じられたが、一方で、アレルギーや、保護者の思いが込められた弁当への配慮から、弁当も選択できる選択方式の導入による対応の必要性が議論された。

(2) ランチルーム

- ◇ ランチルームの意義やその運営について議論され、設置の困難さについての意見や、実現については中長期的課題としてほしいなどの意見が出された。

(3) 給食費

- ◇ 給食費については、他市の状況などから1食あたり300円前後が予想されるが、保護者にとっては負担しやすい額である。具体的な額については、今の小学校の給食での実績を踏まえた検討を今後 to 委ねたいとされた。
- ◇ 給食費の徴収方法については、事務負担が少なく、より確実に徴収できる方法を考えてほしいという意見が出され、具体的な方法については今後の検討に委ねたいとされた。
- ◇ 施設や運営に要する公費負担についても、その経費軽減は考えていかなければならない課題であり、中学校給食の実施にあたっては、小学校の給食も含めて、給食の質を落とすことなく効率的運用の視点を持つことも軽視することはできない。

5. 中学校における実施上の課題

(1) 食に関する指導

- ◇ 「食」に関する指導は、各教科・領域で「健康に関する指導」の一環として行われているが、食育基本法の施行や中学校給食の実施を一つの契機とし、健康教育の一環としての食の指導の充実を望む意見が出された。

(2) 学校運営上の課題

- ◇ 給食の実施は、新たに配膳や片付けの時間を必要とし、学校の時程へも影響を与えるため、課題に対する対応や配慮が必要なことが論じられた。
- ◇ 食の指導の重要性が指摘される現状において、給食はその実践の場であり、重要な教育活動の場でもあるという意見が出された。
- ◇ このような論議を踏まえ、中学校給食に関しては、食の指導の重要性を鑑み、他の教育活動との調和を図りながら、総合的視野から実施していくことが望まれる。

(3) 施設改修の必要性

- ◇ 配膳室の改修や、荷物用エレベーターの整備などの課題がある。改修にあたっては、円滑な給食の実施とともに、教育活動への影響、費用対効果なども考えた対応が求められる。

6. 家庭の役割

- ◇ 中学校給食が実施されても、食の基本が家庭にあることは変わるものではない。
- ◇ 給食だけではなく、家庭の朝食と夕食が充実して初めて中学生の心身を健全に発達させることができることから、保護者の食への関心を高め意識改革を促していく必要性や、行政や学校からの家庭に対する啓発のあり方など数多くの意見が出された。

III 提言

武蔵野市中学校給食検討委員会は、中学生の食に関する課題とあるべき姿について、様々な角度から検討し、その中で中学校における昼食のあり方について考察してきた。

その検討の結果を踏まえ、次のことを提言する。

1. 成長期の中学生の心身の健全な発達には、望ましい食習慣の形成が必要であり、そのためには中学校で完全給食を実施することを望む。
2. 中学校給食の実施にあたっては、現在、武蔵野市が小学生に提供している給食と同等の質の高い給食の実施を望む。
3. 中学校給食が実施されたとしても、保護者が子どもの健康や成長を考えて作った弁当の持つ意義は否定されるものではない。弁当を望む家庭やアレルギーなどによって弁当が必要な生徒に対する配慮を望む。
4. 中学校給食の実施時期については、より良い給食の計画的な実施を目指し、急ぐあまり拙速になることのない着実な実施と、その上での早期実施に向けた努力を望む。
5. 昼食だけではなく、すべての食事について中学生の健全な食生活が確保されるよう、家庭や地域に対する食育の啓発を望む。
6. 中学校給食の実施に際しては、給食が食の指導の実践の場であり、重要な教育活動の場であることを踏まえ、総合的視点を持った教育活動の推進を望む。

平成19年3月 武蔵野市教育委員会教育部給食課
〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町4丁目11番30号
T E L 0422(54)2090 F A X 0422(51)9131
Eメール sec-kyuushoku@city.musashino.lg.jp